



Title	関西方言における待遇表現の諸相
Author(s)	村中, 淑子
Citation	大阪大学, 2021, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/85317
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

論文内容の要旨

氏 名 （ 村 中 淑 子 ）

論文題名 関西方言における待遇表現の諸相

本論文は、関西方言の待遇表現に関するさまざまな分析を通して、2つのこと、すなわち「小説を用いた方言研究手法」を洗練させていくべきこと、および、「待遇表現にかかわる方言の複合形」の研究を進展させていくべきこと、の2点を主張したものである。さらに、将来への展望として、待遇表現研究を進めていく上で「ことばの調整」という捉え方がありうるのではないかという提案を行なった。関西方言における待遇表現は、名詞・動詞・助動詞・副詞や接辞などさまざまな言語項目にあらわれるが、本論文では助動詞類に絞って考察した。

標準語が広く浸透した現代においても、方言の研究は盛んに行われている。なかでも、関西方言は、日本の各地方言の中でも勢力の強い方言であるためか、実態把握のための調査も数多く行われてきており、論文や解説書も多い。しかし今までの研究は、臨地調査にもとづきつつも、言語項目の持つ機能の法則性・規則性を取り出そうという傾向が強かったように思われる。その結果、それぞれの言語項目の使用文脈における具体性・個別性が捨象され、見落とされてしまったものがあるのではないだろうか。本論文では、文脈にそって待遇表現の使われ方を仔細に観察していくことで見えてくるものがまだ残っているのではないかと、それを明らかにしたい、という問題意識から、分析を進めた。

本論文の眼目である2点、すなわち「小説を用いた方言研究手法」と「待遇表現にかかわる方言の複合形」について、次に説明する。

まず「小説を用いた方言研究手法」についてである。小説は、従来から方言の分析をする際の材料として用いられてきた。目的の語形が会話の中に使われているかどうかをみる、あるいはその語形を会話の中で使用する人物の性別・年齢・職業等を見て集計する、といった方法がとられてきた。もちろんその方法は妥当であるが、ややもすれば会話部分の特定の語のみを無機質にかぞえあげていく傾向があったのではないかと。本論文では、従来の方法を増強するやり方として、小説の会話部分を語形出現の証拠として用いるだけでなく、会話以外の文章の部分がどのように会話部分を支えているか、ということに注意を払うことにより、小説を臨地調査の結果や談話録音資料の代替物としてではなく、小説ならではの価値を持つ資料として扱えることを主張した。すなわち、話し手がそもそもどのような世界にいて、どのような場面でどのように、その待遇表現の助動詞を使ったかが観察できる、また話し手の内面にも迫りうるといった点に、小説類を用いることの利点があると考えた。

次に「待遇表現にかかわる方言の複合形」の研究を進展させていくべきことについてである。本論文で研究すべきだと主張する複合形は、発話の文末部分に関わるような助動詞・助詞などの付属語の複合形である。今まで、単独の助詞や助動詞についての研究は多く行なわれている。また、助詞相当語（「において」「を通じて」等）と呼ばれるような、文末以外で使われる付属語の複合形に関する研究は進められつつある。しかし、文末で用いられる助動詞と助詞、助動詞と助動詞、助詞と助詞、の組み合わせられた形を分析対象として正面から扱った研究は、さほど多くないといえよう。複合形が研究対象とされない理由として、2つの考え方の存在が推測される。1つは、単独形の研究は基本的で必要不可欠なものであり、複合形の研究は応用的・副次的なものである、とする考え方である。もう1つは、部分と部分を足せば複合形になる、という考え方である。しかし実際は、複合形は必ずしも単独形を単に足し合わせただけのものではない。パーツを組み合わせただけによって各単独形にはなかった新たなニュアンスが生じ、 $1 + 1 = 2$ ではなくなる場合が存在する。よって、複合形は複合形として研究される価値があると考えられる。本論文では文末部にあらわれる助詞・助動詞の複合形の例として「デスマス転訛形」と呼ぶものを取り上げ、第3部全体を「デスマス転訛形」の分析にあてた。

発話の文末部分に関わるような複合形の持つ働きを明らかにするためには、単純形を扱うときにも増して、微妙なニュアンスを探るために、具体的・個別的な使用文脈を細かく観察することが重要になる。そこで、小説を用いた研究手法が役立つことになる。小説を用いた手法と複合形研究の必要性とが結びつく、という見通しが立つことになる。

本論文は、第1部から第4部までの4部構成となっている。

第1部（第1章～第4章）では、関西方言における待遇表現というテーマをどのように捉えるかについて述べた。

まず第1章で本論文全体を通した目的を設定し、続く第2章では「小説を用いた方言研究手法」、第3章では「複合形を研究すること」、第4章では「待遇表現の捉え方」について述べた。

第2部（第5章～第10章）では、小説類を用いて、素材待遇の助動詞類が話者によってどのように使われているかについての分析を行った。第5章では、明治30年に雑誌『文藝倶楽部』に掲載された小説「心の鬼」を資料として、京都市方言における待遇の助動詞ハル・オ～ヤス・ヨル等について見た。その結果、多様な登場人物によるハルの使用が見られた。明治期の関西方言の資料は落語口演速記録が主なものである中で、京都市方言ネイティブの清水紫琴による小説には希少価値があると思われた。第6章では、大正期から昭和初期にかけて急速に終息方向に向かった大阪のテ敬語の使用状況を知るため、上司小剣・水上滝太郎・織田作之助の小説を「青空文庫パッケージ」を用いて検索した。その結果、出現頻度はごく低かったものの、使用の状況がうかがえた。第7章では、田辺聖子の小説などを用いて、大阪方言におけるヤルの使用条件についての仮説を提示した。これは待遇表現形式の使用に関して、話し手が自分の語りをどのように捉え、どのように相手に差し出すか、という観点を取り入れることを提案したものである。第8章では、幕末期の戯作「穴さがし心の内そと」を材料に、大阪方言における罵りの助動詞類について取り上げた。クサル・ヨル・テケツカル・テヤル等が、どのような人物によって、どのような機能で用いられたかを観察した。罵り表現と悪口との関係についても考察した。罵り表現の持つ親愛機能およびカタルシス機能を細分化し、罵り表現の運用のされ方が、精密かつ洗練されたものであることを指摘した。第9章では、ナサル・ナハル・ハルの変遷について取り上げ、小説資料と落語資料を比較した。以上の5章から9章まではいずれも、複合形ではなく単独形の待遇の助動詞類についての研究であり、研究対象は従来から扱われていたものであるが、研究手法としては全て小説類を用いて考察した点が共通する。第10章では、小説を使った待遇表現研究の方法について将来的な見通しも含めて検討した。

第3部（第11章～第18章）では、待遇表現研究において扱うべき複合形の例として「デスマス転訛形」と名付けた一連の語形を取り上げた。「デスマス転訛形」とは、「行きまっか」や「そうでんなあ」のように、関西方言においてデス・マスの後ろに助詞や助動詞が接続した場合、デス・マスのサ行子音が転訛するもので、現象はよく知られているが、研究対象としてはほとんど取り上げられてこなかったものである。この現象が関西方言の待遇表現をみる上で重要なものと考え、「デスマス転訛形」と名付けて、小説以外の資料も用いて多角的に検討した。まず第11章では、先行研究における記述・言及を整理し、デスマス転訛形の形態の特徴および文体的特徴について解説した。第12章では、近世の洒落本、幕末期の戯作、明治期的小説を資料として、デスマス転訛形がいつ頃、どのように発生したかについて探った。第13章では、現代における状況について知るべく、関西方言話者を対象としたインタビュー調査の結果について記述した。インタビュー対象者からは、デスマス転訛形について、「大阪弁の強烈バージョン」「いわゆるコテコテ」というような捉え方が示された。第14章では、『NHK全国方言資料 第4巻近畿編』『大阪府大阪市』の自由会話および場面設定会話を用いて、デスマス転訛形の各語形における出現率を算出し、転訛の生じやすさについて考察した。第15章では、『国会会議録』パッケージを用いて調べた結果、デスマス転訛形の国会予算委員会における出現数は約60年の間に約100件とごく少数であった。しかしそれらは国会において、自分の意見を主張して強く相手に迫ったり、ワンポイント的にピシャリと批判したりする文脈で出現すること、1970年代から1980年代にかけて出現数が増え始めたこと、関西方言ノンネイティブであっても聞き覚えて使った話者もいそうであること、がわかった。デスマス転訛形は、ある効果を持つフォーマルスタイルの日本語として公的場面において認知されつつあり、その有用さが公的場面における関西方言使用の広がり結びついている可能性があることも指摘した。第16章では、織田作之助の長編小説「わが町」の人物のセリフから、デスマス転訛形の使用したいは年代・性別に関わらず見られること、しかし人物によってデスマス転訛形の位置付けが異なることを明らかにした。第17章では、田辺聖子の長編小説をいくつか取り上げ、デスマス転訛形と非転訛形を比較しつつ使用文脈を詳しく見た。第18章で第3部のまとめを行った。

第4部（第19章）では、全体のまとめとして、文脈重視の待遇表現研究という観点から、話し手の行っているこまやかな「ことばの調整」という捉え方を提案した。配慮・配慮表現との違いを説明し、「ことばの調整」に関わるキーワードとして「引用」「感情の発露」「レジリエンス」を挙げ、ゆるやかな法則性を発見する意義を主張した。

待遇表現が、ただ単に上下関係・親疎関係・改まりの度合いを表すだけではなく、その場で自分をどのような人間として表現して見せるかという要素を含んだ、よりこまやかな運用（＝「ことばの調整」）に関わっていることを、具体的な事例とともに示したことに、本研究の意義があるものとする。

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 (村 中 淑 子)			
	(職)	氏	名
論文審査担当者	主 査	大阪大学 教授	渋谷 勝己
	副 査	大阪大学 教授	石井 正彦
	副 査	大阪大学准教授	高木 千恵
論文審査の結果の要旨			
以下、本文別紙			

論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨

論文題目： 関西方言における待遇表現の諸相

学位申請者 村中 淑子

論文審査担当者

主査	大阪大学教授	渋谷 勝己
副査	大阪大学教授	石井 正彦
副査	大阪大学准教授	高木 千恵

【論文内容の要旨】

本論文は、江戸末期から現代にかけての関西方言における待遇表現の使用実態と歴史を、小説や落語、談話資料、国会会議録資料、インタビュー調査データ等を駆使して明らかにすることを目的としたものである。4部19章より構成され、本文A5判292ページ、400字詰原稿用紙に換算して約700枚の分量である。

「第1部 待遇表現研究のための視点」は本論文の導入部であり、4章からなる。第1章で本論文の目的と構成が示されたあと、第2章で待遇表現の使用文脈が細かく把握できるというメリットをもつ小説を用いた方言研究を洗練させていくべきこと、第3章で関西方言の待遇表現のなかで一定の位置を占めるデスマス複合形の研究を推進すべきこと、第4章で待遇表現の研究には「ことばの調整」という捉え方が有効であることを述べ、本論文全体を貫く分析の視点と方向性を示している。

第2部と第3部は本論である。

「第2部 小説にみる待遇の助動詞—単独形の研究—」では、第5章から第9章の5章において、明治期京都方言の待遇助動詞や、大阪方言において大正期から昭和初期にかけて使用されたテ敬語、助動詞ヤル、罵りの助動詞類、ナサル・ナハル・ハルなどの主要な待遇形式について、それぞれの形式をその場で選択した話者の心情なども含めて資料を丹念に読み解きながら、各待遇形式の使用者の性別や世代などの属性、被待遇者（対者、第三者）、当該形式を含む発話の機能、待遇価等をきめ細かく整理している。また、京都方言のハルの初出年が従来指摘されていたところよりも遡ること、テ敬語は使用例は少ないものの大正期から昭和初期の大阪でまだ使用されていたことなどが指摘されている。第10章は第2部のまとめであり、方言の待遇表現については待遇価が低いところで安定するといった仮説が提示されている。

「第3部 デスマス転化形について—複合形の研究—」では、関西方言に特徴的な形式とされながら、これまであまり分析されることがなかった、デッシャロやマンネンなどのデスマスを含む形式の転化形を取り上げて、江戸末期から現代までの使用の実態と変遷を、第11章から第18章までの8つの章において、多彩なデータを対象に考察している。その結果、行キマヘンなどのサ行音の摩擦弱化タイプは19世紀初期、行キマッカ・行キマンガナなどの促音化・撥音化タイプは19世紀中期に発生したこと、その発生理由は関西方言におけるデス・マスの丁寧さの度合いが高くない点に求められること、時代や場面によって使用者層や使用目的が異なること、国会など

では関西方言が母語でない話者もある効果をねらって用いていること、個々の転化形にもそれぞれ独自の特徴があつて必ずしもひとまとまりの語形群とは見なせない可能性があることなど、多くの知見が提示されている。

「第4部 関西方言における待遇表現研究の基盤と未来」を構成する第19章は、各章で提示した分析結果と考察を踏まえた上で、「その場で自分をどのような人間として表現して見せるかという要素を含んだ、よりこまやかな運用」と定義される「ことばの調整」というアイデアを提唱したところである。ことばの調整の目的は「役割や立場のある自分を保つ、他人との必ずしも良好ではない関係をわざと作る、他人から見た自分を形作る」など総じて「自己を保つ」ということにあること、人間や人間が展開するコミュニケーションは社会的な諸関係において動的であり、動的なものを動的な形で捉えるためにことばの調整という視点が必要であること、ことばの調整の研究には「引用・感情の発露・レジリエンス」の3つがキーワードになること、などを述べて、今後の研究を方向付けている。

【論文審査の結果の要旨】

本論文は、江戸末期から現代にかけての関西方言における待遇表現の使用実態とその変化を、小説や落語、談話資料、国会会議録資料、インタビュー調査等の幅広いデータを活用して明らかにしたものである。同時に、個々の待遇表現形式の分析に、小説を用いた方言研究手法の可能性の追究、待遇表現のなかでも複合形を研究することの意義、待遇表現の運用を捉えるための新たな視点の模索という横串を通すことによって、論文全体を有機的に構成することに成功している。

江戸時代の上方語を含む関西方言の研究には一定の蓄積があり、そのなかで個々の待遇表現形式の消長、担う待遇価の変化などが明らかにされてきた。本論文は、第2部において新たな資料を分析することによって、それぞれの形式の、これまでに指摘されてきた初出年代や用法に修正を加えるとともに、記述が十分になされていなかった時期の実態を明らかにしている。また、第3部において、従来の研究ではあまり注目されることがなかったデスマス転化形を、広範な資料に丹念に分析を加えることによって、その発生時期と発生理由、使用者層や使用目的など、多くの新たな知見を提出している。さらに、デスマス転化形は「丁寧さ・改まり」と「親しみ・くだけ」という矛盾を抱えた組み合わせ形式であり、このような形式を使用することが関西方言の特徴なのではないかとして、今後の関西方言研究、あるいは方言研究一般を進めるための重要な研究材料として捉え直している。

ただし、本論文に問題点がないわけではない。たとえば、本論文が採用したアプローチや分析方法は、会話分析や談話分析、日本語史研究などの他の分野で用いられているものとどのような関係にあるのかなど、方法論についての自覚的な検討が必要である。また、待遇表現の用法は、有標の待遇形式が使用されていない例や、同じ話者が同じ人物を異なった待遇形式で待遇している例などを分析することによって明確になる部分があるが、このような分析が施されていない章もある。提案されている「ことばの調整」という視点についてもまだ萌芽的状況にあり、今後、海外で提唱されているアコモデーションや共創といったアイデアとつきあわせつつ、その主張するところを明確にしていく必要がある。本論文で新たに提案された、ヤルの、「話し手が親しい聞き手に対して、自分だけが知っているエピソードを打ち明け話として感情を込めて語る」といった用法も、素材待遇ということを超えて複数のモーダルな意味を担うという主張であり、文法的な位置付けの検討がほしいところである。

このようにいくつかの問題点は残されているが、これらはむしろ、今後の発展のための課題として捉えられるべき性質のものであって、江戸末期から現代にかけての関西方言における待遇表現の使用実態とその変化を有機的に幅広く解明しようとした本論文の本質的な価値を損なうものではない。よって、本論文を博士（文学）の学位にふさわしいものと認定する。